

第24期 軽井沢町農業委員会 第22回総会議事録

発言者	内 容
	(開会：13時30分)
青木事務局長	委員の皆様、ご苦労さまでございます、定刻になりましたので、第22回総会を始めたいと思います。最初に会長よりご挨拶を申し上げます。
市村初仁会長	委員の皆様、本日はお集まりいただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染状況は蔓延防止措置は解除されておりますが、佐久管内は感染レベル5が継続中でございます。4月に入りまして、冬季の厳しい寒さから段々とはございますが暖かくなり、春の訪れを感じる季節が到来しております。 さて、ご承知のとおり農業委員と推進委員には地域のリーダーとして農地利用の最適化推進活動の役割がございます。最適化推進活動については、3月の総会時に新たな国の方針を説明させていただきました。この方針に基づき4月からの活動をお手元に配布してございます記録簿にご記入をお願いいたします。後ほど事務局より詳細をご説明いたします。このような取り組みを通じて更なる農業委員と推進委員の一体性が求められてきますので、皆様のご協力の程よろしく願いいたします。それでは第24期軽井沢町農業委員会第22回総会を開催いたします。
青木事務局長	ありがとうございました。それではまず議事進行を行う議長についてですが、軽井沢町農業委員会 会議規則第6条の規定により総会の議長は、会長が行なうことになっておりますので、よろしく願います。
市村初仁議長	規定により、私が議長を務めることになっておりますので、議事を進めさせていただきます。事務局より、会議成立の報告をお願いします。
青木事務局長	農業委員総数14名中、12名の出席でございます。坂本雄樹委員、市村正喜委員、より欠席の報告がありました。農地利用最適化推進委員7名中、7名の出席でございます。軽井沢町農業委員会会議規則第5条(在任する委員の過半数の出席)により、本総会が成立します事を報告します。
市村初仁議長	次に、3の議事録署名人の選任についてですが、軽井沢町農業委員会 会議規則第14条の規定により、議席番号1番の土屋史彦委員と議席番号12番の小林朝夫委員の2名をお願いします。
市村初仁議長	次に4の事業報告について、事務局より報告願います。

青木事務局長	<p>それでは、お手元の次第1ページの令和4年3月25日から令和4年4月27日までの行事等について、報告いたします。</p> <p>3月25日（金）に第24期軽井沢町農業委員会第21回総会が開催されました。</p> <p>4月18日（月）に農業委員会5月役員会が開催され会長他が出席しました。</p> <p>続いて2ページの（2）土地処分結果の①許可分ですが、0件でございます。</p> <p>3ページの（3）転用確認証明書による土地処分結果については、1件ございまして、令和__年__月__日付、長野県指令、__佐農第__号の__、で__となっております、__の、地目、__、面積、__、__、について、令和__年__月__日に、__への__を__し、__を交付いたしました。次に4ページの（5）法務局・裁判所・税務署による農地等の現況照会につきましても、登記所からの照会で、__、の__ございましてで__を__し__をいたしました。</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より事業報告がございました。事業報告について、質問等はございませんか。</p>
委員	なし
市村初仁議長	<p>無いようですので、次に5の会議事項に入ります。</p> <p>無いようですので、議案第1号番号1「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題にします、事務局より説明願います。</p>
青木事務局長	<p>議案第1号番号1について説明をいたします。次第4ページ、補足資料1ページから8ページ、をお願いします。__でございます。__は、__、__に__のある、__、__です。__は__、__に__のある、__、__です。__となり、__が__、__が__となります。__は、__、字__、__、地目は__、面積は__を転用するものでございます。場所でございますが、補足資料3ページに位置図がございしますが、__となりますが、__にある__にある__を約__ほど__に__しております。転用の目的ですが、__が__しておりますが、__により__、__では__になったので、__を__したいというものでございます。権利関係は__による__となります。町の用途地域区分は__で、農地法による農地区分は、第__種農地になります。それでは農地転用の一般基準について説明させていただきます。ハンドブック4-20ページになります。（農地法第5条第2項第3号）の資力・信用については、__が__、となっています。資金の調達方法ですが、__となり、それぞれ__</p>

	<p>____と_____が____されております。利害関係につきまして、抵当権等は設定されておられません。次に（施行規則第57条第1号）の申請地の利用の迅速性ですが、工事計画では許可後から令和__年__月__日から令和__年__月__日までが工事期間となっております。</p> <p>次に（施行規則第57条第2号）他法令の許認可等については、該当ありません。次に（施行規則第57条第2号の2）行政庁との法定協議については、町の地域整備課、環境課、上下水道課、農林振興係とは協議済みです。次に（施行規則第57条第3号）の農地等以外の土地利用見込みはございませんので該当しません。次に（施行規則第57条第4号）の申請地の計画面積については、現地の状況や配置図を見る限り問題無いと思われます。次に（施行規則第57条第5号）の土地の造成のみを目的としておりませんので、問題ありません。</p> <p>次に（農地法第5条第2項第4号）の周辺の農地等に係る営農条件への支障について、被害防除措置が提出されており、問題ございません。また、（農地法第5条第2項第5号）の一時転用ではございません。以上により議案第1号番号1については許可できない場合に該当しません。</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より説明がございましたが、議案第1号番号1について担当委員より説明願います。</p>
委員	<p>推進委員の中里が説明をいたします。_____に_____の_____、_____の_____で_____を行いました。場所は_____の_____の_____になりまして、_____になります。その_____に_____が_____がありますが、_____を_____、_____の関係、_____の_____に_____とか_____が_____の_____ですが、_____、_____は_____、_____にならないような_____をしていただくことと、_____も_____をするということで_____を_____ました。_____も_____に_____していただくということで_____とも_____、_____と_____いたしました。皆様のご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。ただ今担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第1号番号1についてご意見のある方はお願いいたします。</p>
委員	<p>なし</p>
市村初仁議長	<p>よろしいでしょうか。ご意見がないようなので、議案第1号番号1につきまして採決を行います。</p>
委員	<p>全員挙手</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。賛成全員ですので議案第1号番号1を原案どおり可決いたしました。よって、議案第1号番号1は許可相当として県知事に意見書を送</p>

<p>青木事務局長</p>	<p>付します。次に、議案第1号番号2「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題にします。事務局より説明願います。</p> <p>議案第1号番号2についてご説明します。次第4ページ、補足資料9ページから17ページ、をお願いします。_____でございます。</p> <p>_____は_____に_____のある、_____、_____です。</p> <p>_____は_____に_____のある_____、_____、_____です。_____の_____は、_____、_____、_____で、地目は_____、面積は_____です。_____と_____は_____でございます。</p> <p>場所でございますが、補足資料10ページに位置図がございますが、_____から_____から_____へ_____ほど_____した_____となります。転用の目的ですが、_____と_____は_____で同居しておりますが、_____になってしまうことや、_____が_____なることにより、_____の_____したことが理由です。町の用途地域区分は_____地域で、農地法による農地区分は、第_____種農地になります。権利関係は_____となります。</p> <p>それでは農地転用の一般基準について説明させていただきます。ハンドブック4-20ページになります。(農地法第5条第2項第3号)の資力・信用については、_____となります。資金の調達方法ですが、_____からの_____となり、_____が_____されてございます。_____につきまして、抵当権等は設定されておられません。次に(施行規則第57条第1号)の申請地の利用の迅速性ですが、工事計画では許可後から令和_____年_____月_____日までが工事期間となっております。次に(施行規則第57条第2号)他法令の許認可等については、該当ありません。次に(施行規則第57条第2号の2)行政庁との法定協議については、町の地域整備課、環境課、上下水道課、農林振興係とは協議済みです。次に(施行規則第57条第3号)の農地等以外の土地利用見込みはないので該当しません、次に(施行規則第57条第4号)の申請地の計画面積については、現地の状況や配置図を見る限り問題無いと思われま。次に(施行規則第57条第5号)の土地の造成のみを目的としておりませんので、問題ありません。次に(農地法第5条第2項第4号)の周辺の農地等に係る営農条件への支障については、被害防除措置が提出されており、問題ありません。また、(農地法第5条第2項第5号)の一時転用ではありません。以上により議案第1号番号2については許可できない場合に該当しません。</p>
<p>市村初仁議長</p>	<p>ありがとうございました。担当委員より説明をお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>9番の小宮山が議案第1号番号2について説明いたします。_____に_____、儘田推進委員、私と_____で_____を_____。_____はさきほど、_____があった_____となります。_____ですが、_____に_____がありますが、_____を_____いて_____もあり_____は_____ありません。_____は_____、_____は_____を_____みまして_____、_____には_____がありますが_____もあり_____と思います。以上の点からここが転用されても何ら問題ないと判断いたします。皆様のご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
<p>市村初仁議長 委員</p>	<p>儘田推進委員、何か補足説明はございますでしょうか。</p> <p>ありません。</p>

市村初仁議長	ありがとうございました。先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第1号番号2についてご意見のある方はお願いします。
委 員	なし
市村初仁議長	よろしいでしょうか。(他にございませんでしょうか。)ご意見がないようなので、議案第1号番号2につきまして採決を行います。賛成の方は挙手願います。
委 員	全員挙手
市村初仁議長	ありがとうございました。賛成全員ですので議案第1号番号2を原案どおり可決いたしました。よって議案第1号番号2は、許可相当として県知事に意見書を送付します。次に次に議案第2号番号「非農地の判断について」を議題にします。事務局より説明をお願いします。
青木事務局長	議案第2号について説明をいたします。次第6ページ、補足資料18ページから23ページ、をお願いします。_____に伴う非農地の判断について審議をいただくものです。_____は_____、_____番に_____のある、_____となります。_____は、_____、_____番で、地目は、___で、面積は、_____です。場所につきましては、補足資料19ページに位置図がございますが、_____から_____に_____、_____の___に___しております。___は___している為でございます。なお、_____については_____となっております。その___について___をご覧ください。_____が_____に___され、その___は_____の___が___していましたが、_____との___で___が___、_____となりました。___は_____も_____、_____に_____を行っているとのことです。_____については、_____している___の___が___できれば、_____も___であることを補足説明いたします。よろしくご審議をお願いいたします。
市村初仁議長	ありがとうございました。担当委員より説明をお願いいたします。
委 員	_____に荒井委員、私と_____で_____を_____。_____が_____になっておりますので問題ないかと判断いたします。以上です。
市村初仁議長	ただ今の担当委員からの説明とさきほどの事務局からの説明と併せ、議案第2についてご意見のある方はお願いします。
委 員	なし
市村初仁議長	よろしいでしょうか。(他にございませんでしょうか。)ご意見がないようなので、議案第2号につきまして採決を行います。賛成の方は挙手願います。
委 員	全員挙手

市村初仁議長	<p>ありがとうございました。賛成全員ですので議案第2号を原案どおり可決いたしました。よって、非農地通知を交付します。次に、議案第3号「軽井沢町農用地利用集積計画について」を議題にします。事務局より説明をお願いします。</p>
青木事務局長	<p>次第7頁から8項、補足資料は、24頁から31項をお願いします。軽井沢町長より、農業委員長あてに、軽井沢町農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条に基づき、農業委員会決定の依頼がございましたので、審議をお願いいたします。5月の公告分でございますが、再設定が、13件、16筆、面積は、38,742㎡、内訳は、田が2,534㎡、畑36,208㎡です。新規が2件、5筆、面積は、7,381㎡、内訳は、田が4,683㎡、畑が2,311㎡です。中間管理が1件、1筆、面積が2,016㎡、内訳は、畑、2,016㎡です。合計で、66件、139筆、面積は、266,539㎡で、内訳は、田が185,139㎡、畑が81,400㎡です。集積計画及び申請書につきましては補足資料のとおりですので、確認をお願いいたします。同法の第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上、ご審議をお願いいたします。</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。それでは、議案第2号、軽井沢町農用地利用集積計画の5月公告分について、ご意見のある方はお願いします。</p>
委員	<p>なし</p>
市村初仁議長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>なし</p>
市村初仁議長	<p>ご意見がございませんので、農用地利用集積設定につきまして、原案どおり決定いたします。よって、議案第3号軽井沢町農用地利用集積計画5月公告分について、軽井沢町長へ、決定意見を送付します。 なければ次に6、のその他事項に進みます。(1)のJA関係について土屋会長代理よりお願いいたします。</p>
土屋会長代理	<p>一点、修正させてください。前回の総会時に野菜部会の総会については書面会議で可決したと申し上げましたが、その時点では可決になっておりませんでした。今月、可決になりましたことを報告いたします。管内の生育状況ですが、サニーレタスと玉レタスの出荷が行われました。例年ですと同じかちょっと早いぐらいです。ただ始めは遅れた方がほとんどだったわけですがけれども4月に入り暖かい日が続いたこともあり、順調に生育しまして昨年度みたいな強い霜もありませんでした。だいたい例年並みの出荷だそうです。周りの農家の方に聞くと4月に</p>

市村初仁議長	<p>なると温度は暖かいのですが、雨が続いて作業が滞っているのが現状でマルチが貼れずに中々定植できなかつたり、畑に入れなかつたりということが現状のようです。行事については野菜部会の役員会が先日、行われまして、5月30日に目ぞろい会が開催される予定でしたが、23日に変更されるようです。追って、オクレンジャーで連絡が入るようです。</p>
委員	<p>ただいまのJA関係について何かございますでしょうか。</p> <p>なし</p>
市村初仁議長	<p>なければ次に(2)支援センター関係に進みます。岡沢補佐より報告をお願いいたします。</p>
岡沢補佐	<p>別紙資料説明</p>
委員	<p>ただいまの岡沢補佐よりの報告で何かご質問等はございますでしょうか。</p> <p>なし</p>
市村初仁議長	<p>なければ次に進みます。(3)町関係について佐藤農林振興係長よりご報告をお願いいたします。</p>
佐藤農林振興係長	<p>私のほうからは資料が3枚ほどありますが、農作業安全運動等について説明をさせていただきます。さきほど岡沢補佐からもございましたが、例年通り、5月1日から月末までが農作業安全運動月間となっております。チェックリストにご記入いただいたり、動画配信を参考にしてください。次にカラーページになりますが、5月3日から5日まで軽井沢グランフェスタが軽井沢発地市庭で開催されます。ご承知のとおり町は先月、福井県と相互発展の為、連携協定を締結いたしました。今回はその福井県からもご参加いただき、福井フェア、静岡県フェア、枕崎フェアが開催されることになっております。ご家族お誘いの上、ご来場いただければと思います。よろしく願いいたします。最後に、資料はございませんが皆さまのお手元に環境意識アンケートということで、環境課から皆様のお手元のほうに認定農業者の皆様にお配りしているものでございますけれども実はこれ、全戸配布で回覧板でも配布させていただいておりまして、すみませんが同じ封筒を使っております。認定農業者の皆様と一般の方では中身が異なっているということでございまして、封筒がまぎらわしくて大変恐縮なんですけれども、二つ回答いただけますようお願いいたします。何かご不明点がございましたら環境課へお問い合わせをお願いいたします。冒頭に申し上げることでございましたが、先日開催されました再生協議会へのご出席ありがとうございました。</p>

	<p>慎重審議いただきましてこれから事務のほうを進めていきたいと考えております。今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
市村初仁議長	<p>ただいまの佐藤農林振興係長からの報告に何かご質問等はございますでしょうか。</p>
委員	<p>なし</p>
市村初仁議長	<p>なければ次に進みます。(4)の農業委員会事務局関係について、事務局より説明願います。</p>
青木事務局長	<p>6. その他事項 次第の、17ページをお願いします。</p> <p>(4) 事務局関係について</p> <p>ア令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について</p> <p>冒頭の会長挨拶で申し上げましたとおり、当案件については令和4年度より最適化活動の目標値の設定及び委員個々の活動内容を記録簿に記載していく指針が示されました。最適化活動は担い手等への農地集積を原則60%以上、遊休農地の解消については5年間で解消、新規参入、就農は委員が県等が開催する就農相談会等にご出席いただき、当町で農業を開始したい方と面談を行っていただくものです。この3点が主な活動となりますが、農地集積は令和3年度実績で50%近くを達成しておりますが、今後、令和10年度までに60%以上となるよう各年度の目標値を設定するものでございます。次に遊休農地の解消についてですが、本年度の農地パトロールより遊休農地の区分が緑区分、黄色区分に変更され、緑区分が22ha、黄色区分が0ha、合計で22ha ございます。この内、緑区分については5年間で全面積を解消することとなり、年間で5分の1ずつが目標面積となる予定でございます。就農関係の相談会については基本的には推進委員の皆様のご出席をお願いしたいと考えております。別途相談会の日程はご連絡をいたしますので、ご参加をお願い申し上げます。</p> <p>集積と遊休農地解消に関しては各地区事の目標値も設定いたします。各地区事の解消面積も設定いたしますので現在、その面積は集計中でございます。皆様にはこの活動を実施していただく為、お手元に配布してございます活動記録簿に日々の内容の記載をお願いいたします。一か月の活動日数は10日間と提示されております。日にちは必ずご記入ください。令和5年の3月には昨年開催できませんでした、記録簿に基づく報告会を行う予定でございます。併せて先月の総会時に配布した月別で記載するA3版の用紙にもご記入をお願いいたします。こちらも3月には事務局にご提出をお願いします。</p>

<p>市村初仁議長</p> <p>委員</p>	<p>ご自身の圃場に行かれる際に、他の農業者と話しをしたなど、身近な部分でできることから始めていただく程度で問題ないと考えております。今までの活動よりは少し踏み込んだ部分も発生しておりますが、農地を維持、保全していく為にはやはり皆様のお力添えが必要であります。5年、10年先の農地利用を見据えた「人・農地プラン」も今後本格化してまいりますので、その初段階として地域の農業者の方との意思疎通をお願いするものでございます。コロナ禍という状況下で、中々、軽井沢町農業委員会の一体的な活動が行えておりませんが、このような取り組みを通じて24期の皆様との親睦を深めていきたいとも考えております。</p> <p>イ 令和4年度農業委員会視察研修について</p> <p>11月中旬（11月14日（月）～の週あたりで実施）、国内、国外含めて検討中。</p> <p>ウ 当面の会議・行事日程等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度佐久農業委員会協議会総会(会長) 令和4年5月11日(水)16時から 場所 佐久合同庁舎4階401会議室 ○軽井沢町農業委員会5月役員会 令和4年5月16日(月) 13時30分から 場所 役場2階 第5会議室 ○佐久浅間農業協同組合第23回通常総代会(会長) 令和4年5月27日(金)13時30分から 場所 小森氏文化センター大ホール ○軽井沢町農業委員会第23回総会(予定) 令和4年5月27日(金) 13時30分から 場所 第3・4会議室 ○軽井沢町農業委員会6月役員会 令和4年6月16日(木) 13時30分から 場所 第9会議室 ○軽井沢町農業委員会第24回総会(予定) 令和4年6月24日(金) 13時30分から 場所 第3・4会議室 <p>カ 配布資料等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国農業新聞普及推進一覧表（令和4年4月1日現在）、目標部数74部に対しまして現在72部加入でございます。目標を下回っておりますので、引き続き、未加入者への加入推進のご協力をお願いいたします。 ○次に、農業者年金加入推進ニュースです。令和4年4月8日現在の情報でございます。「加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強化運動」が展開され、当町では一人加入して目標が達成されましたが、引き続きまして委員の皆様のご活動をお願いいたします。 ○農作業安全啓発の徹底について ○2022年農業委員会活動記録セット ○新型コロナウイルス感染症対策事業第6波対応事業者支援給付金について <p>ありがとうございました。ただ今の説明に何かございますでしょうか。 はい、堀川委員</p> <p>再生協議会開催時に、馬取のいちご栽培の計画について説明がありましたが、年間を通したハウス栽培だと重油も使用するはずですが、農業委員会への説明</p>
-------------------------	--

青木事務局長	<p>はございますでしょうか。</p> <p>本来であればこの4月に補助金申請を行う予定でありましたので、先に再生協議会で計画を説明させていただきましたが、申請は12月に延期となっております。現在、設置する施設等についてを検討中でございます。それが決定しましたら、農地転用の手続も必要となりますので改めて7月以降くらいを目安に皆様にご説明したいと考えております。</p>
市村初仁議長	<p>他によろしいでしょうか</p>
委 員	<p>なし</p>
市村初仁議長	<p>それでは、第24期軽井沢町農業委員会第22回総会を閉会といたします。大変お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: center;">閉会 14時45分</p>